

近年、国内においては家畜伝染病の高病原性鳥インフルエンザや豚熱が、また近隣のアジア諸国においては高病原性鳥インフルエンザに加えてアフリカ豚熱や口蹄疫が発生しており、本県においてもこれらの疾病には最大の警戒が必要です。

このような中、昨年8月から毎月1日を「ながさき家畜防疫の日」として定め、畜産農家の皆様には、この日に飼養衛生管理基準重点項目をセルフチェックすることで、意識啓発に努めていただいているところです。また、農場に出入りする機会が多い畜産関係者に対しても、農場出入り時の消毒等の取り組み（実践7項目）について、同様にセルフチェックを行っていただいています。

畜産農家と畜産関係者による協働体制で家畜伝染病の発生防止を図ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。特に畜産農場に無断で立ち入らないよう重ねてお願いいたします。

- ◆ 畜産農家：飼養衛生管理基準のセルフチェック
- ◆ 畜産関係者：実践7項目（農場出入り時の対策）の再確認

### 実践7項目

- |              |          |
|--------------|----------|
| ■ 衛生管理区域出入り時 | ■ 畜舎出入り時 |
| ①立入記録台帳への記入  | ⑥手指の消毒等  |
| ②手指の消毒等      | ⑦長靴の消毒   |
| ③長靴の消毒       |          |
| ④衣服の消毒       |          |
| ⑤車両消毒        |          |



消石灰散布



踏込消毒槽の設置

## ～山林に立入る方へのお願い～

豚熱及びアフリカ豚熱は、豚やイノシシが感染する致死率が高いウイルスによる家畜伝染病で、発生すると、養豚業界のみならず地域経済に多大な影響を及ぼします。

豚熱は、本州、四国において野生イノシシの感染や養豚場での発生が継続してみられています。また、アジア諸国では、アフリカ豚熱のまん延が大きな問題となっており、特に、韓国釜山広域市において、令和6年1月以降、日本と直接の航路を有するフェリーふ頭の付近で、アフリカ豚熱に感染した野生イノシシが相次いで確認されており、日本への侵入が非常に危惧されています。

両疾病ともに、野生イノシシが最も重要なウイルス拡散の要因となりますので、仕事、狩猟、登山又はキャンプ等で山林に立入った際は下記の対応をお願いいたします。

- ◆感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出します。直接イノシシに接触しなくても、土壌中のウイルスを持ち運ぶ可能性がありますので、山林に入った場合は、靴の泥は山林で必ず落とすようにしてください。また、タイヤや靴底は可能な限り洗浄し消毒を行ってください。
- ◆山などで飲食物を捨てるとイノシシを誘引する要因となりますので、飲食物は捨てずに必ず持ち帰ってください。
- ◆山林に立ち立ったあとは、養豚場へ近寄らないようにしてください。
- ◆万が一イノシシの死体を発見した場合は、市町又は家畜保健衛生所までご連絡ください。